

1. 件名：「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 HTTR 原子炉施設の新規制基準への適合性の確認に関する事業者ヒアリング（212）」
2. 日時：令和2年9月16日（水）16時00分～17時20分
3. 場所
 - (1) 原子力規制庁10階南会議室
 - (2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構※ 本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者
 - (1) 原子力規制庁 原子力規制部
新基準適合性審査チーム
榎見安全審査官、荒川安全審査官
 - (2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者
大洗研究所 高温工学試験研究炉部 部長 他5名
保安管理部 危機管理課 課長 他1名
放射線管理部 環境監視線量計測課 担当者
戦略・計画室 戦略グループ 担当者
建設部 施設技術課 担当者 他1名
5. 議事要旨
 - (1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、大洗研究所（北地区）のHTTR原子炉施設の設計及び工事の方法の認可（以下「設工認」という。）申請（第1回～第4回）^{※1～4}に係る審査会合^{※5～7}における指摘事項及びその後のヒアリングにおける確認事項のうち第4回申請に係るもの及び新規規制基準対応に係る保安規定^{※8}の記載の方針について、配付資料に基づき説明があった。
 - (2) 原子力規制庁から、上記（1）の説明に対し、主に以下の事実確認を行った。
 - ① 資料1について
 - ・表2「水平2方向及び鉛直方向地震力の評価部位の抽出結果」は、図4「機器・配管系に対する影響評価のフロー」に基づいて評価したとの説明があったが、表2のうち「1次ヘリウム配管」の評価結果は、図4のフローに沿っていないように見受けられることから、表2の評価と図4のフローの関係を整理した上で、評価部位の抽出結果について説明すること。
 - (3) 原子力機構から、上記（2）の確認事項について了解し、今後のヒアリング及び審査会合で説明し、必要に応じて補正を行う旨の回答があった。
6. 配付資料
 - (1) 原子力機構からの配付資料
 - 資料1 HTTR 設工認 第4回申請(R2. 3. 30)に係るコメント回答（耐震性）
 - 資料2 HTTR 設工認 第4回申請(R2. 3. 30)に係るコメント回答（耐震性（波及的影響含む））
 - 資料3 大洗研究所(北地区)原子炉施設保安規定の新規制基準対応に係る記載の方針について
 - 資料4 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 HTTR 第4回設工認確認事項管理表

- ※1 [日本原子力研究開発機構から HTR 原子炉施設の変更に関する設計及び工事の方法の認可に係る申請（第 1 回申請）の一部補正を受理（平成 30 年 7 月 30 日ホームページ掲載）](#)
- ※2 [日本原子力研究開発機構から HTR 原子炉施設の変更に関する設計及び工事の方法の認可に係る申請（第 2 回申請）の一部補正を受理（令和 2 年 7 月 20 日ホームページ掲載）](#)
- ※3 [日本原子力研究開発機構から HTR（高温工学試験研究炉）の変更に係る設計及び工事の方法を認可申請書（第 3 回申請）の一部補正を受理（平成 31 年 4 月 25 日ホームページ掲載）](#)
- ※4 [日本原子力研究開発機構から HTR（高温工学試験研究炉）の変更に関する設計及び工事の方法の認可に係る申請（第 4 回申請）を受理（令和 2 年 3 月 30 日ホームページ掲載）](#)
- ※5 [第 353 回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合](#)
- ※6 [第 359 回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合（合同開催）](#)
- ※7 [第 365 回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合（合同開催）](#)
- ※8 [日本原子力研究開発機構から HTR（高温工学試験研究炉）に係る設置変更許可申請の一部補正及び保安規定の変更認可申請を受理（平成 30 年 10 月 17 日ホームページ掲載）](#)